

金融機関との連携による

# 新ものづくり補助金

## 新陳代謝型

老朽化設備を更新・増強したい  
中小企業・小規模事業者の方への補助金です。  
(詳しくは金融機関の窓口まで御相談ください)

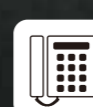
### 本補助金の特徴

- 中小企業・小規模事業者の方は、金融機関による事業計画書の策定支援を受けた上で、金融機関を通じて補助金の申請を行うことになります。
- 金融機関からの借入後に、補助金の請求をすれば迅速に補助金が交付されます(借入額の0.5%相当)。
- 金融機関からの借入後1年後に、金融機関によるフォローアップを受けることで、さらに補助金が交付されます(借入額の0.5%相当)。

### ■ 補助金公募期間

平成26年3月20日(木)～平成26年9月12日(金)〔当日消印有効〕 ※補助金がなくなり次第終了となりますので、申請はお早めをお願いします。

新陳代謝型ものづくり補助金事務局  
10:00～12:00 / 13:00～17:00 / 月曜～金曜(祝日を除く)



0570-550-595

※PHS、IP電話からはこちら

03-5360-7530



[www.chuokai.or.jp/shinchin.html](http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html)